

## 第6回陸前高田都市計画

### 高田地区被災市街地復興土地区画整理審議会議事録

- 1 日 時 平成27年10月23日(金)  
午後3時30分 開議  
午後4時30分 閉会
- 2 場 所 UR都市機構陸前高田復興支援事務所1階大会議室
- 3 報告及び説明 説明事項(1)高台2の使用収益開始について  
説明事項(2)仮換地供覧案(高台3~7、商業・準商業エリア)について
- 4 議 案 諮問事項(1)仮換地指定(第一段階)について(諮問第11号)  
原案どおり承認された  
諮問事項(2)特別の宅地に関する措置について(諮問第12号)  
原案どおり同意された
- 5 出席委員(14人)  
会 長 南 正昭      委 員 阿部 勝也      委 員 磐井 正篤  
委 員 及川 貞雄      委 員 及川 満伸      委 員 菅野 幾夫  
委 員 菅野 菊子      委 員 菅野 秀一郎      委 員 小谷 隆一  
委 員 菅原 瑞秋      委 員 高橋 勝洋      委 員 村上 義興  
委 員 伊藤 英      委 員 渡邊 健治
- 6 説明のため出席した職員  
市街地整備課主幹 伊賀 浩人      市街地整備課区画整理係長 高橋 宏紀
- 7 職務のため出席した職員  
都市整備局長 山田 壮史      市街地整備課主幹 藤原 正行  
都市計画課長 阿部 勝      市街地整備課課長補佐 熊谷 和典

市街地整備課事業推進副主幹 佐々木 清敏

市街地整備課区画整理係長 青山 豊英 市街地整備課主任主事 金野 幸浩

市街地整備課主事 平岩 浩司 市街地整備課技師 鎌田 吉隆

UR都市機構職員

陸前高田復興支援事務所長 桑島 義也 市街地整備課課長 犬童 伸広

基盤工事課長 土山 三智晴 市街地整備課主幹 規井 昭彦

市街地整備課主幹 岸 秀昭

## 8 審議会の概要

午後3時30分 開議

### ○事務局（伊賀主幹）

定刻となりましたので、ただ今から陸前高田都市計画高田地区被災市街地復興土地区画整理審議会を開催いたします。

本日は、ご多忙中のところご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

私は、市街地整備課の伊賀と申します。しばらくの間、進行役を務めさせていただきますのでお願いいたします。

この議事に入る前に委員の皆様へお願いがございます。審議会の記録を作成するために録音と写真撮影を行いますので、ご理解をお願いいたします。

会議は公開とすることとし、本日は一部非公開とするべき事項があります。よろしくお願いいたします。

それでは、お手元の次第に従いまして議事を進めさせていただきます。

はじめに、施行者の陸前高田市を代表いたしまして、陸前高田市都市整備局長の山田よりご挨拶を申し上げます。

### ○事務局（山田局長）

皆様お疲れ様でございます。都市整備局長の山田でございます。冒頭、私の方から一言ご挨拶を申し上げたいと思います。

10月に入りまして、27年度も後半ということでございますが、本日は高田地区の審議会、今年度3回目ということになります。

前回、8月の審議会で諮問をさせていただきました高台の2、こちらにつきましては、現在引渡しに向けまして、工事の方も最終段階、急ピッチで進めさせていただいているところでございます。

今年中にはですね、引渡しができるということで、詳細、今後の流れにつきましては担当の方からご説明申し上げたいと思います。

また、かさ上げ部の工事、こちらの方につきましては、9月の半ばでベルコンの土砂搬送が終了いたしまして、現在工事が進んでおりますけれども、新たに高台の5、こちらの方からも土砂搬出が始まっております。

かさ上げの先行整備部分で申しますと、だいたい8割のかさ上げが進んでおりますし、かさ上げ全体でも5割程度進んでいる状況でございます。

ちょっと先になります、12月の半ば頃になると思いますけれども、市道大町線の切り替えも一部、いよいよかさ上げの方に切り替えをしていくということで今後進んでまいります。

さて、本日の審議会でございますけれども、高台の2以外の残り、3から7、それからかさ上げ部のいわゆる先行整備部分でございます商業、準商業のエリアにつきまして、仮換地の案がまとまりましたので、来月からの地権者の説明に先立ちまして今日ご説明を申しあげるといってございまして。

また、諮問事項としましては、今回非公開になると思いますけれども、工事展開のための第一段階の仮換地ほかについて諮問をさせていただくということで本日は進めてまいりたいと思います。

時間も経過しておりますが、この事業も一つ一つまた前に進んでいく、今日はまたその節目の一つになるのかなと思います。

どうぞ、ご審議の方を宜しくお願いいたします。

## ○事務局（伊賀主幹）

それでは、議事に入ります前に、お手元に配布しております議事次第をご覧ください。

今回の審議会につきましては、議事次第のとおり、報告及び説明事項の一部と議案第1号及び第2号が非公開となっておりますので、報道機関の関係者の皆様におかれましては、その際にご退場をお願いいたします。

続きまして配布資料の確認をさせていただきます。

資料1をとじ込んでおります配布資料一覧でございます。

なお、非公開審議事項となります報告及び説明事項の(2)仮換地供覧案についてと議案第1号仮換地指定(第一段階)について、議案第2号特別の宅地に関する措置についての資料は、説明時に配布しますのでご了承をお願いいたします。

また、非公開資料につきましては、会議終了後に回収させていただきますので、合わせてお願いいたします。

それでは、これより議事に入りたいと存じます。

報道関係の皆様におかれましては、議事に入りますので、カメラの撮影はご遠慮お願いいたします。

それでは、南会長、議事の進行をお願いいたします。

### ○会長（南会長）

それでは、ただ今から第6回高田地区被災市街地復興土地区画整理審議会の審議に入ります。

まず、審議に入ります前に事務局より、本日の会議の成立についてご報告をお願いいたします。

### ○事務局（伊賀主幹）

会議の成立は、土地区画整理法第62条第3項の規定により、委員の半数以上の出席が必要とされております。

本日は、本審議会の委員19名のうち14名の出席をいただいております。

よって、本審議会が成立しておりますことをご報告いたします。

### ○会長（南会長）

それでは議事を進めたいと思います。

審議会規則第9条の規定に基づきまして、議事録署名委員2名を指名いたします。

本日の議事録署名委員は、高橋勝洋委員、村上義興委員をお願いいたします。

よろしくをお願いいたします。

それでは、議事次第に従いまして報告及び説明事項から入ります。

(1) 高台2の使用収益開始についてご説明をお願いいたします。

### ○事務局（高橋係長）

市街地整備課の高橋です。私の方からご説明させていただきます。

それでは、資料1の高台2の使用収益開始についてでございます。

資料1の2ページ目をお開き願います。

1の高台2のこれまでの経緯でございますけれども、平成27年6月3日に第4回審議会におきまして、仮換地案の事前説明を行いまして、その後、供覧をさせていただきました。その後、8月4日の第5回審議会におきまして、仮換地指定の諮問をさせていただきます。8月21日付で仮換地指定を行ったところでございます。

次に2の使用収益開始までの予定でございます。

まず、下段にあります図面でございますが、高台2におきましては、工事の進捗状況に併せまして、2工区に分けて土地の引渡しを予定してございます。

まず先に赤枠のエリア、南工区でございますが、こちらは11月の上旬に現地見学会を予定しております。本日、23日付で関係者の方には文書を発送しておりますが、来月、11月8日に現地見学会を予定しているところでございます。その後、11月下旬

に現地引渡しの立会いをさせていただいて、12月の上旬から使用収益の開始ということで、建築に着手できるという状態になる予定でございます。

次に青色のエリア、北工区でございます。こちらは12月の上旬の現地見学会、12月下旬に現地の引渡しの立会いをさせていただいて、1月上旬に使用収益開始をしたいと考えているところでございます。

次ページ、3ページから5ページにおきましては、使用収益開始の様式等を載せてございます。まず、3ページをご覧いただきたいと思っております。

中ほどの赤枠がございまして、そちらで皆様の土地の面積や街区の位置などを記載しております。その下の赤枠の中でございますが、こちらが使用収益の開始日ということで、こちらに使用収益開始の日付を記載して、皆様にお知らせするというを考えてございます。

以降4ページ、5ページ目は、位置図や案内図でございますので後ほどご覧いただければと思っております。

次に6ページをお開き願います。宅地引渡しの際に、市より説明する資料でございます。

1枚めくっていただきますと、案内図がついてございます。その次の8ページでございますが、こちらが宅地整備図となっております。こちらは、前々回の審議会におきまして、供覧の説明に使用したものでございますが、さらに宅地の引渡しの際には、現地に擁壁ができていたり境界杭が設置されていること、それらを図面に明記いたしまして、現地でご説明の上、引渡しを考えているところでございます。

次の9ページ目でございますが、切盛平面図となっております。下段右側に凡例がございまして、宅地には盛土部、切土部、擁壁の埋戻し部と、それぞれ施工の状況で変わっているエリアがございます。それらのエリア毎に土質調査を行いまして、次ページ、10ページにありますようなスウェーデンサンディング試験の試験成績表についてを一宅地毎に皆様にお知らせすることを考えてございます。

なお、11ページでございますが、その宅地に擁壁等が設置されていた場合は、例えばL型擁壁であれば、その展開図もこのように構造図としてつける予定としております。なお、2mを超える擁壁の場合は、建築確認上、いろいろと手続きが必要でございますが、本地区の場合は、施行者の方で事前に建築基準法の12条5項の届出を行うことによりまして、確認申請の際に構造計算等の提出を求められることはないことになってございます。

駆け足ですが、以上で説明を終わらせていただきます。

## ○会長（南会長）

はい、ありがとうございます。

ただ今の説明につきまして、ご質問等はございますでしょうか。

(質問なし)

## ○会長（南会長）

特によろしいでしょうか。

ここで、傍聴者及び報道機関、マスコミの関係者にお伝えします。このあとの議事にあります報告及び説明事項の(2)仮換地供覧案についてと議案第1号仮換地指定(第一段階)、議案第2号特別の宅地に関する措置につきましては、傍聴内規第7条第1項により非公開といたしますので、傍聴者及び報道機関、マスコミの関係者は、退席していただくようお願いいたします。

(マスコミ関係者退席)

以下、審議会議事録については、非公開となります。議案第1号及び2号につきましては、次のとおりとなります。

答申書

諮問第11号「仮換地指定(第一段階)について」

諮問第12号「特別の宅地に関する措置について」

諮問内容を承認する。

## ○会長（南会長）

以上をもちまして、本日予定の議事事項はすべて終了いたしました。

その他、委員の皆様からご発言等はございますでしょうか。

事務局から報告事項はございますでしょうか。

## ○事務局（伊賀主幹）

この場をお借りしまして、市議会の9月定例会におけます全員協議会で説明いたしました、盛土工事に関する地盤改良について、改めて委員の皆様にご説明いたします。

(高田・今泉地区被災市街地復興土地区画整理事業盛土工事に係る地盤改良についての資料を配布)

それでは、お手元の資料をご覧いただきたいと思います。

かさ上げ盛土の安全性につきましては、基本設計において、大規模地震または中規模地震を想定した解析を行っておりまして、高田地区、今泉地区のかさ上げ部の盛土端部

全てにおきまして、滑り防止のための地盤改良を行う予定としておりました。

その後、詳細設計を行うため、ボーリング調査等を追加いたしまして、学識経験者を交えまして詳細な解析と検討を行ったところ、当初に比べて地盤改良範囲が大幅に縮小し、高田地区では4箇所、今泉地区でも4箇所地盤改良工を行うことで、盛土部分の安全性を確保することができることが分かりました。

現在、地盤改良工事の施工に入っておりますが、経過の計測や検証を行いながら、進めることとしております。

まず初めに資料1の検討経過でございますが、検討期間は平成27年3月から7月、検討体制は、地盤工学が専門の大学教授2名を含みます、市、UR都市機構、清水JVによる技術検討会において検討をいたしました。2の解析の概要でございますが、地質調査結果の分析、軟弱地盤の解析及び対策工の選定でございます。3の地盤改良工事がありますが、工事延長は高田地区におきましては1290m、今泉地区におきましては610m。工事期間は平成27年10月から平成28年10月であります。

裏面をご覧ください。赤い太線が地盤改良を行う箇所でございます。高田地区の真ん中あたりに青い線がございますが、これが川原川でございます。川原川沿いにつきましては、一部、道路（橋）でございますが、赤線が切れていてわかりにくいところもございますけれども、右岸側で2箇所、左岸側が1箇所でございます。今泉地区はご覧の4箇所で行うこととしております。

以上、この場をお借りいたしましてご報告させていただきます。

## ○会長（南会長）

よろしいでしょうか。

議事録につきましては、事務局でとりまとめをしました後、後日、私と議事録署名委員2名で署名することといたします。

それでは、本日第6回陸前高田都市計画高田地区被災市街地復興土地区画整理審議会を閉会いたします。ご協力ありがとうございました。

## ○事務局（伊賀主幹）

本日は、お忙しい中、南会長、委員の皆様方、長時間にわたりご審議いただきましてありがとうございました。

次回の審議会につきましては、1月中旬を予定しておりますのでよろしく願いいたします。

それでは、非公開資料の報告及び説明事項の（2）仮換地供覧案についてと議案第1号仮換地指定（第一段階）、議案第2号特別の宅地に関する措置についての資料を回収させていただきます。

（非公開資料を回収）

